

和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業実績報告書

29年 2月15日

和泉市長 あて

団体名 信太連合

代表者名 田中秀樹

所在地

電話

平成28年 5月 6日付け和泉公民 第326号で交付決定のあった支援金に係る事業の実績報告について、和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業に関する要綱第16条の規定により、提出します。

記

1. 事業費総額 3,500,000 円
(うち、対象経費 1,759,127 円)
2. 交付決定額 800,000 円
3. 添付書類
 - (1) 事業報告書(様式第12号)
 - (2) 収支決算書(様式第13号)
 - (3) その他市長が必要と認める書類

※この内容は、和泉市のホームページ等で公表します。

事業報告書

<p>事業の名称</p>	<p>信太連合（聖大祭・地車祭の安全対策、PR活動、清掃）</p>
<p>事業内容</p>	<p>（主な対象者） 信太・幸・池上・鶴山台北・鶴山台南校区の住民及び観客 （事業の実施期間） 10月2日・8日・9日・10日の4日間 （事業の実施場所） 信太・幸・池上・鶴山台北・鶴山台南校区 JR北信太駅～信太山駅の間 （事業内容） だんじり祭の安全曳行企画 ポスター制作等、信太九町だんじり祭りのPR 参加者及び観覧者の安全の為、障害物撤去、危険区域等策定 祭礼に伴い見物人より排出されるゴミ等の清掃</p>
<p>事業の成果 *別紙添付可</p>	<p>（参加者・スタッフの人数の状況） 参加者数 2,500人、スタッフ数 70人 （参加者の声）事業を受ける前、受けた後 年々観覧者が増加してきており、安全な祭礼等が出来るか心配する声もあったが、各町諸団体の協力等もあって安全確保が出来た。 （事業を実施したことによる目標達成状況及び効果） 地車を曳行する信太9町会へ、だんじり祭りの安全対策等の提案について各町諸団体と月1回の会議を行い、さまざまな意見交換をすることで障害物の撤去、危険区域の策定を行い、より安全でかつ盛大に祭礼を実施することができました。また互いに協力し合うことにより地域コミュニティの発展に寄与し、ポスター等のPR活動により多くの観客が来場され信太地区全体の活性にも貢献できたと思います。それに伴い祭礼参加者や観覧者に対し募金（東日本大震災義援金・平成28年熊本地震災害義援金）をお願いし、多くの方よりご協力をいただきました。 毎年の課題である参加者・観覧者のトイレに関する問題については仮設トイレを3棟設置、また近隣の集会場のトイレの開放していただき公衆マナーの向上に一定の成果がありました。 （今回の申請事業の反省点） 参加者及び観覧者の熱中症に対する対応をより迅速にしたい。</p>
<p>課題（今後の方向）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・警備体制の充実 大阪和泉泉南線沿線に関する警備 ・公衆マナーのさらなる向上 ゴミ、排泄対策の充実 ・各町会の青年団の減少に対する課題 子供会を意識した祭礼プログラムの促進 ・近隣の新居住者の理解と協力 祭礼準備時等の礼儀、マナー ・参加者及び観覧者の熱中症対策 AEDの設置、休憩場所の確保

（添付書類）事業内容のわかる写真4～5枚（写真は返却いたしません。）

※この内容は、和泉市のホームページ等で公表します。

収支決算書

事業の名称： 信太連合（祭礼の安全管理・PR活動・清掃）

1. 【収入】 (単位：円)

項目	金額	積算根拠等
支援金	800,000	あなたが選ぶ市民活動支援事業支援金
事業収入	2,700,000	各町会より年間活動協力費
自主財源		
合計	3,500,000	

2. 【支出】 (単位：円)

費目	金額	積算根拠等（数量、単価等）
報償費	36,000	司会者謝礼
消耗品費	479,047	タオル・文具・乾電池・ごみ袋・テープ
	対象外 238,460	襷・団扇・花束他
食料費	88,000	作業時飲料代@200×55人×8日（祭礼3日・準備・清掃5日）
	対象外 1,106,484	作業時飲料代（人数×200円分以外）、弁当（会員用）・お茶代（会議用）
印刷製本費	604,800	ポスター等印刷代
	対象外 10,680	会議資料印刷代等
役務費	38,664	損害保険料・振込料
	対象外 28,750	懇親会損害保険料等
委託料	228,776	仮設トイレ設置・撤去・警備委託料
使用料及び賃借料	283,840	警備車両リース・無線機レンタル
	対象外 272,900	倉庫使用料・会議室使用料他
旅費	12,278	警備車両リースガソリン代
その他	71,321	近隣進物・お礼他
備品費(対象経費)		
備品費(対象外経費)		
合計	3,500,000	
対象経費	1,759,127	

※費目は、別表（第9条関係）に記載されているとおりに記載してください。

※備品費（対象経費）には備品以外の対象経費の合計を3で除した額もしくは1品あたり上限5万円で算定した備品費のいずれか低い額を記載してください。

(添付書類)

- ・ 事業の経費に係る領収書（原本）

※この内容は、和泉市のホームページ等で公表します。